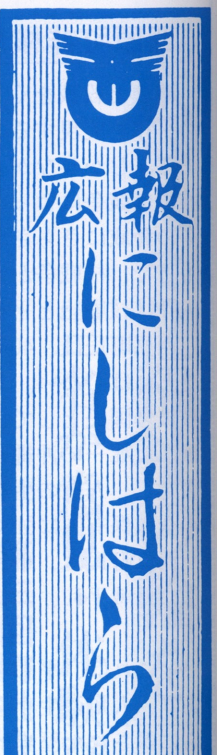




# 迎春



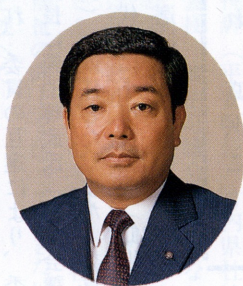
発行  
西原町役場  
〒903-01  
西原町字嘉手苺112番地  
電話(09894)-5-4533  
印刷  
(協)丸正印刷

| 町の世帯・人口  |         | (60年11月末現在) |         |
|----------|---------|-------------|---------|
| 世帯数      | 6,499世帯 | 人口          | 22,157人 |
| 男        | 11,368人 | 女           | 10,789人 |
| 11月の人口移動 |         |             |         |
| 出生       | 32人     | 死亡          | 8人      |
| 転入       | 143人    | 転出          | 95人     |
| 婚姻       | 17件     | 離婚          | 0件      |

## 年頭のあいさつ

### 「文教の町」建設の飛躍の年に

町長 平安恒政



町民の皆様明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和六一年の新春を迎え、町民の皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

町民の皆様には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

町長に就任してから、早いもので一年余が経過し、二回目の新年を迎えることになりましたが、町民各位のご協力により諸事業も計画

## 年頭のあいさつ

### 住民要求の実現に最大限の努力

町議会議長 親泊輝武



明けましておめでとうございます。

さわやかな新春を迎え、希望に満ちた昭和六一年の年頭にあたり、町民各位のご多幸、ご繁栄を心からお祈りいたします。

昨年中は町民各位のご理解、ご協力により、町政も順調に発展の一途をたどっておりますことは、誠にご同慶にたえません。

ところで本町もご承知のように

この四、五年來、坂田地域を中心に医療施設や金融機関その他各種大小店舗の進出が目だつて増え、一段と都市化の様相が強まっております。

とりわけ急速な人口増加に伴う都市基盤の整備や公共施設の整備など、当面行政が対応しなければならぬ諸問題が山積いたしました。

また一方町民の行政に対する要求も多様化して参りまして、それらの諸問題の対応については、昨今の行政改革による厳しい財政状況の中では、なかなか容易なこと

ではありません。

しかしながら私も住民代表たる議会としまして、議決機関としての機能を十分に発揮すると共に、執行機関と相協調して、財政の許す限り、最大限に町民の要求に応えるよう努力して参りたいと考えております。

どうか、今年も町民各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

おわりに、希望に満ちた昭和六一年の門出に際し、町民各位のご多幸、ご繁栄を祈念して年頭のごあいさついたします。

的に執行され町政も順調に運営され心から感謝申し上げます。

私は就任以来、町政の主人公は町民一人ひとりであることを基本に町民との対話を精力的に押し進め、町民各位の意見、要望等を拝聴し、行政に反映させるよう努めてまいりました。

各行政区を巡回しての行政懇談会をはじめ、各種民主団体との対話、さらに文教のまちづくりシンポジウムを開くなど、多くの町民の英知を結集し、「人間性豊かな文教の町」実現に、一人の百歩より二万余の町民の一步の前進を目標に掲げ、町民の血と汗の報われる町政運営を心がけています。

また、昨年は非核反戦平和都市

このように厳しい社会経済環境の中にあつて、高度情報化社会の到来とともに、多種多様な住民ニーズに答えるための諸施策を、議会を始め町民のコンセンサスを得て、職員が一丸となって英知を結集し「平和で活力ある文教の町」づくりのための飛躍、猛進の寅年にしたいと考えております。

本町は、良好な自然環境と地理的条件に恵まれ、琉球大学の移転、さ

宣言をいたしましたので町民のご理解とご協力のもとに具体的な平和事業を推進したいと存じます。

さて、高度経済成長から低成長へと転換する中で、そのひずみによる社会経済情勢はなお厳しいものがあります。国政においては、内需拡大策がとられるとはいうものの、国家財政は危機に直面し行政改革、財政再建が断行されることに伴い、補助金等の削減を図るなど地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。

教育問題においては、校内暴力は減少してきたといふものの陰湿な「いじめ」が社会問題となるなど、二十一世紀を担う青少年の将来が憂慮される現状であります。

また、貿易不均衡により経済摩擦が深刻化し国際的にも新しい対応が迫られるなど、内政、外交とも国政は難問が山積されております。

工業専用地域内への各種事業所等の立地、また都市近郊の住宅地として宅地開発がこれまでにない勢いで伸びており、都市化が急激に進んでまいりました。こうした都市化と人口の急増に対処して、自然と生活の調和がとれた秩序ある土地利用を目指すため、きめ細かな諸施策の実現に努めているところであります。

まず、急増する人口に伴い過密化している中学校の分離新設校の用地取得を始め、教育諸条件の整備拡充と社会教育の充実強化、児童生徒の基礎学力向上推進事業、昭和六十二年に開催される海邦国体の成功にむけた条件整備の推進、さらに、琉球大学周辺の上原・棚原地域の土地区画整備事業の推進、運動公園の整備、児童公園および道路排水網の整備を図り、快適で住みよい住環境の整備を進めてまいります。

## あけましておめでとうございます

### 西原町役場

|        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 平安恒政  |
| 副町長    | 小川良夫  |
| 収入役    | 稲垣正昌  |
| 教育委員   | 宮平正和  |
| 企画課長   | 大城助徳  |
| 企画課長   | 比嘉貞宗  |
| 福祉課長   | 我謝孟功  |
| 税務課長   | 上野厚雄  |
| 保健衛生課長 | 上野明   |
| 国民健康課長 | 泉川利夫  |
| 産業課長   | 玉那覇三郎 |
| 都市計画課長 | 与儀博彦  |
| 土木課長   | 城間太郎  |
| 水道課長   | 翁長正吉  |
| 教育委員   | 与古田光順 |
| 事務局    | 佐久川正信 |

### 西原町議会

|     |       |
|-----|-------|
| 議長  | 親泊輝武  |
| 副議長 | 城間光雄  |
| 議員  | 翁長正吉  |
|     | 与那城長助 |
|     | 崎原盛善  |
|     | 新川康之  |
|     | 座波進   |
|     | 新垣和男  |
|     | 大城直一  |
|     | 上城盛孝  |
|     | 稲垣盛光  |
|     | 新垣盛光  |
|     | 玉城守市  |
|     | 富平宗輔  |
|     | 宮平正徳  |
|     | 中山光信  |
|     | 屋良朝光  |
|     | 前里盛義  |
|     | 大嶺常夫  |
|     | 新垣昭幸  |
|     | 比嘉仁一  |
| 事務局 | 比嘉仁一  |



# 「非核反戦平和都市宣言」を決議

## 第八回町議会定例会

昭和六十年第八回西原町議  
会定例会が、十二月十三日か  
ら十八日までの八日間の会期  
で開かれた。定例会では、昭



非核反戦平和都市宣言の提案理由を説明し宣言文を読み上げる平安町長  
＝12月18日、町議会で

和六十年年度町一般会計予算の  
補正など九件の議案がすべて  
原案可決され、西原町非核反  
戦平和都市宣言については、  
全会一致で決議された。  
今回可決された主な議案は

- ①昭和六十年年度町一般会計予  
算及び町特別会計予算の補正  
②我謝小波津線道路改良工  
事、池田地区排水路及び農道  
工事の契約額の変更、西原町  
運動公園進入路及び町民体育  
館外周工事（一億一、四〇〇  
万円）、物品売買（町民体育館  
の移動式バスケットリング、  
放送設備等）の契約の締結な  
ど。

また、西原町民は、平和憲  
法を守り、この町を永久に反  
戦平和、非核の町とするとい  
う西原町非核反戦平和都市宣  
言を決議した。  
これを機に本町では、来年  
度には平和予算を計上し、五  
月三日の「憲法記念日」には  
イベントなどを行う。また、  
平和憲法講演会、映画会、平  
和学习会等を計画している。

# 平安町長が愛泉園を訪問

町心身障害者（児）見舞金  
が、このほど町内の対象者一  
八七人に支給されたが、平安  
町長は、十二月二十日午後、  
字池田の精神薄弱者更生施設  
愛泉園を訪れ、同見舞金を三  
十五人に手渡した。その後、  
平安町長は「静かな環境で一  
生懸命勉強して下さい」と激  
励した。



見舞金を手渡し心身障害者を  
激励する平安町長＝12月20日

# 庁舎建設検討委員会が発足

## 親泊氏が委員長に就任

町役場庁舎建設検討委員会  
設置要綱に基づく同会委員  
（十二人）の委嘱式が、十二  
月二十三日午前十時から町役  
場会議室で行われた。平安町  
長から委員一人ひとりに委嘱  
状が手渡された。  
委嘱式の後、同委員会が開  
かれ、委員の互選により、委  
員長に親泊輝武氏（町議会議  
長）が就任した。また、委員  
長代理に小川良夫氏（助役）  
が選ばれた。

席上、平安町長は「今の町  
役場は事務スペースが狭くな  
り、庁舎も分散し町民の皆さ  
んには迷惑をかけている面も  
ある。そこで二十一世紀を展  
望して将来に悔いを残さない  
ように町役場庁舎の建設に関  
して皆さんに①建設時期、②  
意義づけ、③場所、④規模、  
⑤資金計画などの問題につい  
て調査検討してもらいたい」  
とあいさつした。  
なお委員は次の通り。

# 公害対策審議委員を委嘱

## 会長に平良氏就任

町公害防止条例に基づく本  
町の公害対策審議委員（九名）の  
委嘱式が、十一月二十九日午  
後二時から町役場会議室で行  
われた。平安町長から委員一  
人ひとりに委嘱状が手渡され  
た。

委嘱式の後、同審議会が開  
かれ、委員の互選により、会  
長に平良清仁氏（弁護士）、  
副会長に稲福勝美氏（町議  
議員）が選ばれた。任期は二  
年。

席上、平安町長は「町民の  
健康保持増進の立場から環境  
保全行政に皆さん方のご協力  
をお願いします」とあいさつ  
した。  
なお審議委員は次の通り。

# 西原町非核反戦平和都市宣言

破壊と殺戮をくり返す戦争をなくし、世界  
の平和を実現することは、人類共通の願いで  
ある。しかしながら世界的な規模で激化する  
核軍備競争によって、人類はかつてない核戦  
争の脅威にさらされている。こうした事態の  
もとで、核戦争から人類の滅亡を拒む世界の  
人々は核廃絶と平和を求めて立ち上っている。  
西原町民は、40年前のあのいまわしい戦争  
を忘れるはしない。わたしたちは、世界唯一の  
核被爆国民として、また、悲惨な地上戦を体  
験した唯一の沖縄県民として、全ての戦争を  
否定し、人類の生存を脅かす核の廃絶を世界  
の全核保有国に強く求めるものである。

西原町民は、平和憲法を守り、この町を永  
久に反戦平和、非核の町とすることを決意す  
る。

これは、平和を希求するわれらの総意で  
あり、人類の生存を確実にするために、われ  
らに課された歴史的使命である。

よって西原町民は、平和に生きる権利を真  
に自らのものにするために、核の廃絶と恒久  
平和の確立をめざして全力を尽くすことをこ  
に宣言する。

昭和60年12月18日 沖縄県西原町



委員の委嘱式



審議委員の委嘱式

# 講習会のご案内

| 訓練コース       | 訓練期間      | 訓練時間                         | 受講料    |
|-------------|-----------|------------------------------|--------|
| 建築透視図の描き方   | 1.20～1.25 | 平18:00～21:00<br>土13:00～17:00 | 無料     |
| 初級パソコン入門    | 2.3～2.14  | 平18:00～21:00                 | 3,000円 |
| アーク溶接特別安全教育 | 2.10～2.23 | 平17:45～20:45<br>日9:00～16:00  | 1,500円 |
| 形削盤加工の初級    | 2.17～2.23 | 平18:15～21:15                 | 無料     |

◎受講対象者は全コースとも初心者です。  
◎受付は開講前日までいつでも受け付けます。具志頭村字港川141  
の沖縄南技能開発センター（☎09898-3300）にお問い合わせ  
下さい。

【事務担任者会】与那嶺榮幸  
（会長）  
【町婦人会】大城静子（会長）  
【学識経験者】平良清仁（弁  
護士）、上原与盛（琉球大学  
理学部助教授）、平敷恒弘  
（昭和薬科大付属高校教諭）

怖いのは、「消したつもり」と「消えたはず」



広げよう福祉の輪を

三名が意見・体験発表  
第三回町社会福祉大会

みんなで福祉の町づくりに参加しようをスローガンに、町社協主催の第三回町社会福祉大会が十二月九日午後二時から中央公民館で開かれた。会場には、関係者約三百人が出席、今後の社会福祉の充実に向けて意見・体験発表を聴くことにより認識を新たにしました。

玉那覇大会副会長の開会のあいさつの後、宮平吉太郎大会長は「社会福祉事業に關心の深い町民が集まり、地域福祉の課題を中心に考え意見を交わし共通理解を得ることはきわめて意義

深い。今後とも皆さん方には社会福祉の向上発展のためにご協力をお願いします」とあいさつした。

引き続き我謝福祉課長による福祉行政説明、功労者表彰、祝辞（平安町長、竹内県社協会長、親泊町議会議長）などがあつた。その中で平安町長は「行政がやれない部分を皆さんの温かい心で補って社会福祉の向上を図って頂きたい」と述べた。

続いて意見・体験発表が行われ、先ず「老人福祉問題に思うこと」と題して比嘉千代さん（幸地）が民生委員としての活動を通してボランティア活動の重要性と心と心のふれ合いでお年寄りをいたわることの大切さを訴えた。次に、



第3回町社会福祉大会で功労者を表彰する  
—12月9日、中央公民館で—

最後に大会宣言、上原直彦氏（坂田ハイツ、琉球放送ラジオ制作部専門職部長）による記念公演「ふるさと談話」も行われ成功裏に大会の幕を閉じた。

なお表彰を受けた個人や団体は次の通り（敬称略）。

呉屋盛徳（小波津）、西原給油所（嘉手苺）、新里善正（兼久）、新川仁助（与那城）、宮平賀真（与那城）、屋良朝智（上原）、勝工業社員一同（与那城）

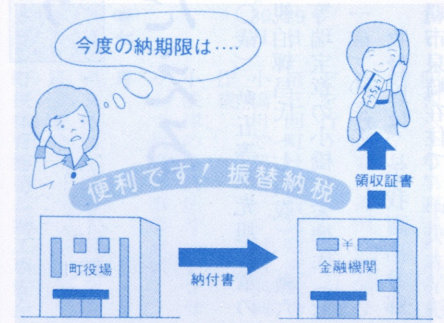
町税の口座振替制度

61年度からスタート

町では、昭和六十一年度から納税者の利便を一層図るため町税の口座振替制度を実施することになった。口座振替制度を利用すると電話、電気、水道料金などと同じように金融機関があなたに代って納付手続をしてくれます。

①金融機関があなたに代って、納期ごとにあなたの預金口座から自動的に振替えて納税します。

毎日が多忙を極める現代社会、ややもすると税の納め忘れがあつたりします。そこで



②納期のたびに銀行や町役場の窓口へ出向かなくても納税できます。

③督促手数料、延滞金など

二、申し込み  
琉球銀行西原支店、沖縄銀行西原支店・坂田支店、西原町農協、西原町役場税務課へあなたの預金通帳に御使用の印鑑（納税通知発送後は納税通知書）を御持参の上、申し込み下さい。

三、振替できる税目  
町県民税、固定資産税、軽自動車税  
なお、詳しいことは町税務課（☎五―四七二九）に問い合わせ下さい。

研究発表を行う

功労者四人を表彰  
町PTA研究大会

新垣蒲戸（我謝）、玉城永保（掛保久）、宮平吉太郎（兼久）新垣チエ（小那覇）、比嘉カナ（棚原）、大城カマ（内間）、南誠社（嘉手苺）、与儀カメ（呉屋）、琉球ゴーレックス社（翁長）、城間内科神経科医院（翁長）、狩俣医科医院（浦添市内間）、長嶺内科医院（浦添市牧港）、町商工会、町婦人会、西原ライオンズクラブ、比嘉貞雄（浦添市牧港）、プリマート社（南風原町字兼城）、三善建設社員一同（嘉手苺）、具志千代（与那城）、三善建設（嘉手苺）、丸正土建（小那覇）。

※（ ）内は住所又は所在地

町PTA連絡協議会（新川雅雅会長）主催の昭和六十年度町PTA研究大会が十二月八日午後一時から中央公民館で開かれた。会場には、PTA関係者約百人が参加、研究発表、分科会報告、シンポジウムを通して学習を深めた。

先ずはじめに第一分科「組織・運営」―西原小学校、第二分科「健全育成」―西原中学校・西原高校に分かれて研究発表が行われた。

研究発表の後、全体会が開かれ、新川大会長のあいさつ、平安町長、親泊議長、稲福教育長の激励のあいさつが行われた。続いて長い間PTA活動に貢献した四氏の表彰式、分科会報告があつた。

最後に「豊かな感情と確かな学力を形成するには地域の活動をどのようにすすめるか」というテーマでシンポジウムが開かれた。助言者に上里善孝氏（西原東小教諭）、玉城政光氏（琉球大学教育学部教授）、与那嶺浩氏（町地域ぐるみ学推協会長）を招き、宮里憲孝氏（町社会教育主事）の司会進行で進められ有意義な討論会となった。

なお表彰された方々は次の通り。

島袋義達（坂田小）、宮平正輝（西原小）、翁長正吉（西原高校）、呉屋厚雄（西原東小）の各氏。

町PTA研究大会でシンポジウムも行われた。

成人式のお知らせ  
日時 昭和六十一年一月十五日午後一時三十分  
場所 中央公民館大ホール

| 最 低 賃 金 名        | 最 低 賃                   |  | 金 額                                              |  | 効力発生<br>年 月 日                            |           |
|------------------|-------------------------|--|--------------------------------------------------|--|------------------------------------------|-----------|
|                  |                         |  | 年齢に係る適用金額                                        |  |                                          |           |
| 産 業 別<br>最 低 賃 金 | 沖縄県最低賃金(地域最賃)           |  | 1 日3,156円 1 時間395円                               |  | (18歳未満又は65歳以上)                           | 60 .10. 4 |
|                  | 食 料 品 ・ 飲 料 ・ 飼 料 製 造 業 |  | 1 日3,378円 1 時間423円                               |  | 1 日3,265円 1 時間408円                       | 60.12.25  |
|                  | 木材・木製品・家具装備品製造業         |  | 1 日3,727円 1 時間466円                               |  | 1 日3,615円 1 時間452円                       | 60.12.25  |
|                  | 出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業   |  | 1 日3,583円 1 昭間448円                               |  |                                          | 60.12.29  |
|                  | 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業     |  | 1 日3,727円 1 時間466円                               |  | 1 日3,615円 1 時間452円                       | 60.12.29  |
|                  | 機 械 ・ 金 属 製 品 等 製 造 業   |  | 1 日3,788円 1 時間474円                               |  | 1 日3,675円 1 時間459円                       | 60.12.28  |
|                  | 卸 売 ・ 小 売 業             |  | 卸売業 1 日3,506円 1 時間439円<br>小売業 1 日3,300円 1 時間413円 |  | 1 日3,391円 1 時間424円<br>1 日3,190円 1 時間399円 | 60.12.28  |
|                  | 自 動 車 整 備 業             |  | 1 日3,790円 1 時間474円                               |  |                                          | 60.12.25  |

沖縄県の最低賃金  
県内の使用者は、次の最低賃金（下記の表）より低い賃金で労働者を使用することはできません。

なお最低賃金に関する詳しい問い合わせは、沖縄労働基準局賃金課（☎〇九八八―六八―三四二一）又は最寄りの労働基準監督署へ。  
（沖縄労働基準局・労働基準監督署）



秋の叙勲受章祝賀会行う

三氏の栄誉をたたえる

昭和六十年秋の叙勲受章祝賀会が十二月三日午後六時から中央公民館で盛大に開かれた。会場には町内外から関係者約百六十人が参加、受章の喜びをともにわち合い、その



小橋川栄徳氏（勲6等瑞宝章） 親泊輝昌氏（勲5等双光旭日章） 牧野博嗣氏（勲4等旭日小綬章）



祝賀会で主催者を代表してあいさつをする 平安町長＝12月3日、中央公民館で

祝賀会では、役場、議会、教育委員会、教友会、那覇市在住西原町郷友会の共催。祝福を受けたのは、勲四等旭日小綬章に輝いた牧野博嗣氏（七〇歳）、勲五等双光旭日章の親泊輝昌氏（七四歳）、勲六等瑞宝章の小橋川栄徳氏（七一歳）の三名。

た。喜屋武教友会長の開会あいさつの後、与那嶺教育委員会が受章者を紹介。平安町長が主催者を代表して「今回受章に輝いた三氏は町の誇りである。先生方には長い間ご苦労様でした。今後とも健康で尚一層の尽力をお願いします」とあいさつした。

産業展示会

連日にぎわう

町主催の産業展示会は、十一月三十日、十二月一日、町社会福祉センターで開かれた。会場には、連日多数の観客が集まりにぎわった。



会場いっばいに農作物等が展示された。

本町で生産される農産物、花き、農産加工品、手工芸品等を一堂に展示して広く町民に公開することにより地域農業の発展と振興を図るのが産業展示会のねらい。会場内には豊かに実った結球白菜、ほうれん草、パクチョイ、春菊ネギ、ゴボウ、大根、キャベツなどの農産物コーナーや主婦手づくりの漬物、つくだにみそ、梅干、ジャム、果実酒などの農産加工品コーナー、大菊、カトレアなどの花きコーナー、手工芸コーナー、巨

国民年金

サラリーマンの奥さんの

現況届は一月末日まで

これまでの国民年金では、サラリーマンの奥様は加入するが、このうち、厚生年金に加入している御主人に扶養されている奥様は、自分で納めなくてはならない。第三号被保険者」となります。ただし、そのためには、その

の旨の届出が必要です。現在、国民年金に任意加入している方には今年十月末頃社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届」が送られて来ていると思います。その用紙に必要事項を記入し、夫の勤務先で事業主の確認を受けたうえ、町役場年金係に昭和六十一年一月三十一日までに届出するようにして下さい（郵送でもかまいません）。尚、夫の勤務先の確認が受けられない場合は、届書に夫

の厚生年金手帳と健康保険者証を添えて、直接町役場年金係で確認を受けて下さい。届出の必要な奥さん

※現在国民年金に任意加入していない奥さんは、昭和六十一年四月以降に手続きを、また、共済組合加入者の奥さんについては、昭和六十一年十二月の国会で共済組合法が改正されたのを受けて必要な手続きをしていただくこととなります。

償却資産の申告は

正しく、早めに

昭和六十一年度固定資産税に係る償却資産の申告は、昭和六十一年一月三十一日までとなっております。

償却資産は、土地及び家屋以外の事業の用に供することのできる資産でその減価償却額（費）が法人税または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。

また、所有者は、法人、個人を問いません。正しく、早めに申告をして下さい。

交通事故巡回相談のお知らせ

交通事故巡回相談を次の日程で行います。

日時 昭和61年1月23日午前10時～午後3時

場所 西原町役場小会議室

相談員 平良仁徳氏



第10回「はたちの献血」

キャンペーン県知事メッセージ

本年も一月十三日から三月十三日までの六〇日間、新しく大人の仲間入りをする「はたち」の若者を中心に献血思想の普及と献血の重要性を訴えるため、社団法人日本民間放送連盟の主催による「はたちの献血」キャンペーンが実施されています。

新春を迎え、希望に満ちあふれた皆様方に対し社会活動の第一歩として献血運動の推進についての協力を強く呼び掛けております。

本県における血液事業は、県民の献血に対する認識も高まり、昭和五十九年の献血率は人口比七・三パーセントを

示し、八五、五八九人の温かい献血をいただいております。しかしながら医療技術の進歩に伴い、輸血用血液の需要が増大し、医療に必要な血液の需要を十分に満たしえない

実情にあります。心身ともに健全な新成人の皆様がこれを機会に率先して献血に御協力くださるようお願いいたします。

確定申告は正しく、早めに

昭和六十年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まり、申告期限は、三月十五日ですが、期限間近にな

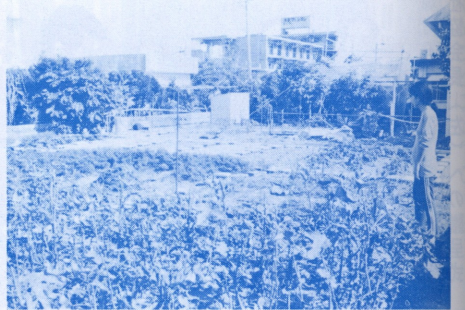
りますと税務署は大変混雑し落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんの

新川さんが奨励賞

自給菜園コンクール  
自給野菜の確保を図ろうと町普及事業連絡協議会主催に

より「自給菜園コンクール」が十月十六日に行われ、宇与那城三〇二番地の新川文子さんが奨励賞を獲得した。新川さんは、約五十坪の菜園にホーレン草、オクラ、にが菜、さつまいも、島人参、ラッキョー、里イモなどを栽培。管理状況の良さが認められ受賞となった。

奨励賞に輝いた菜園



果たす。

落成式

祈願祭

自給菜園コンクール

奨励賞に輝いた菜園

●一

●二

●三

●四

●五

●六

●七

●八

●九

●十

●十一

●十二

●十三

●十四

●十五

●十六

●十七

●十八

●十九

●二十

●二十一

●二十二

●二十三

●二十四

●二十五

●二十六

●二十七

●二十八

●二十九

●三十

●三十一

●三十二

●三十三

●三十四

●三十五

●三十六

●三十七

●三十八

●三十九

●四十

●四十一

●四十二

●四十三

●四十四

●四十五

●四十六

●四十七

●四十八

●四十九

●五十

●五十一

●五十二

●五十三

●五十四

●五十五

●五十六

●五十七

●五十八

●五十九

●六十

●六十一

●六十二

●六十三

●六十四

●六十五

●六十六

●六十七

●六十八

●六十九

●七十

●七十一

●七十二

●七十三

●七十四

●七十五

●七十六

●七十七

●七十八

●七十九

●八十

●八十一

●八十二

●八十三

●八十四

●八十五

●八十六

●八十七

●八十八

●八十九

●九十

●九十一

●九十二

●九十三

●九十四

●九十五

●九十六

●九十七

●九十八

●九十九

●一百

●一百一

●一百二

●一百三

●一百四

●一百五

●一百六

●一百七

●一百八

●一百九

●二百

●二百一

●二百二

●二百三

●二百四

●二百五

●二百六

●二百七

●二百八

●二百九

●三百

●三百一

●三百二

●三百三

●三百四

●三百五

●三百六

●三百七

●三百八

●三百九

●四百

●四百一

●四百二

●四百三

●四百四

●四百五

●四百六

●四百七

●四百八

●四百九

●五百

●五百一

●五百二

●五百三

●五百四

●五百五

●五百六

●五百七

●五百八

●五百九

●六百

●六百一

●六百二

●六百三

●六百四

●六百五

●六百六

●六百七

●六百八

●六百九

●七百

●七百一

●七百二

●七百三

●七百四

●七百五

●七百六

●七百七

●七百八

●七百九

●八百

●八百一

●八百二

●八百三

●八百四

●八百五

●八百六

●八百七

●八百八

●八百九

●九百

●九百一

●九百二

●九百三

●九百四

●九百五

●九百六

●九百七

●九百八

●九百九

●一千

●一千一

●一千二

●一千三

●一千四

●一千五

●一千六

●一千七

●一千八

●一千九

●二千

●二千一

●二千二

●二千三

●二千四

●二千五

●二千六

●二千七

●二千八

●二千九

●三千

●三千一

●三千二

●三千三

●三千四

●三千五

●三千六

●三千七

●三千八

●三千九

●四千

●四千一

●四千二

●四千三

●四千四

●四千五

●四千六

●四千七

●四千八

●四千九

●五千

●五千一

●五千二

●五千三

●五千四

●五千五

●五千六

●五千七

●五千八

●五千九

●六千

●六千一

●六千二

●六千三

●六千四

●六千五

●六千六

●六千七

●六千八

●六千九

●七千

●七千一

●七千二

●七千三

●七千四

●七千五

●七千六

●七千七

●七千八

●七千九

●八千

●八千一

●八千二

●八千三

●八千四

●八千五

●八千六

●八千七

●八千八

●八千九

●九千

●九千一

●九千二

●九千三

●九千四

●九千五

●九千六

●九千七

●九千八

●九千九

●一万

●一万一

●一万二

●一万三

●一万四

●一万五

●一万六

●一万七

●一万八

●一万九

●二万

●二万一

●二万二

●二万三

●二万四

●二万五

●二万六

●二万七



昭和61年度町県民税申告書の出張受付日程表

| 区名  | 受付月日     | 受付時間       | 受付場所   | 区域         |
|-----|----------|------------|--------|------------|
| 1区  | 2月3日(月)  | 午前9時～午後4時  | 幸地公民館  |            |
| 2区  | 2月4日(火)  | 午前9時～午後4時  | 棚原公民館  |            |
| 5区  | 2月5日(水)  | 午前9時～午前12時 | 自治会事務所 |            |
|     |          | 午前9時～午前12時 | 徳佐田公民館 | 徳佐田        |
| 3区  | 2月6日(木)  | 午前1時～午後4時  | 森川公民館  | 森川・千原      |
| 4区  | 2月7日(金)  | 午前9時～午後4時  | 上原公民館  |            |
| 6区  | 2月10日(月) | 午前9時～午後4時  | 翁長公民館  |            |
| 15区 | 2月12日(水) | 午前9時～午前12時 | 自治会事務所 |            |
|     |          | 午前9時～午前12時 | 津花波公民館 | 津花波        |
| 7区  | 2月13日(木) | 午前1時～午後4時  | 自治会事務所 | 西原台団地      |
|     |          | 午前9時～午前12時 | 小橋川公民館 | 小橋川        |
| 7区  | 2月14日(金) | 午前1時～午後4時  | 内間公民館  | 内間         |
| 9区  | 2月17日(月) | 午前9時～午後4時  | 事務担任者宅 |            |
| 14区 | 2月18日(火) | 午前9時～午前12時 | 安室公民館  | 安室         |
|     |          | 午前1時～午後4時  | 桃原公民館  | 桃原         |
| 14区 | 2月19日(水) | 午前9時～午前12時 | 池田公民館  | 池田         |
|     |          | 午前9時～午前12時 | 掛保久公民館 | 掛保久        |
| 8区  | 2月20日(木) | 午後1時～午後4時  | 嘉手苺公民館 | 嘉手苺        |
| 8区  | 2月21日(金) | 午前9時～午後4時  | 小那覇公民館 | 小那覇        |
| 10区 | 2月24日(月) | 午前9時～午後4時  | 兼久公民館  |            |
| 11区 | 2月27日(木) | 午前9時～午後4時  | 与那城公民館 |            |
| 12区 | 2月28日(金) | 午前9時～午後4時  | 12区公民館 |            |
| 18区 | 3月2日(月)  | 午前9時～午後4時  | 町役場税務課 | 県営西原団地及び全区 |
|     |          | 午前9時～午後12時 | 自治会事務所 | 県営内間団地     |
| 16区 | 3月4日(水)  | 午前9時～午後4時  | 小波津公民館 | 小波津        |
| 16区 | 3月5日(木)  | 午前9時～午前12時 | 呉屋公民館  | 呉屋         |
| 13区 | 3月6日(金)  | 午前9時～午後4時  | 我謝公民館  |            |
| 17区 | 3月7日(土)  | 午前9時～午前12時 | 自治会事務所 | 西原ハイツ      |

上記日程の受付期間中に申告することができない方は3月2日(月)午前9時～午後4時までと3月9日(日)午前9時～午後4時までの両日、町役場税務課において受付いたしますのでその日に申告して下さいようお願い申し上げます。  
※口座自動振替制度を御希望の方は申告の時に申し込んで下さい。

事務局職員を委嘱

海邦国体町実行委員会

第四十二回国民体育大会西原町実行委員会事務局規程に基づく同会事務局職員の委嘱式は、十一月二十二日午前十時から町役場会議室で行われた。平安会長(町長)から町役場の職員(一三七人)に委嘱状が手渡された。

事務局長に小川助役、事務局次長に翁長収入役と稲福教育長が就任した。また、八部十三班からなる各専門部では部長(八人)、班長(十三人)、班員(一一三人)が決まった。交付式の後あいさつに立った平安会長は「職員皆さんの認識して協力をお願いすると共に、それぞれの役割分担を遂行することにより全職員が一丸となって、この大事業を成功させて頂きたい」と激励した。



【部長】総務企画部 教育課長▽式典部 総務課長▽競技部 企画課長▽宿泊部 福祉課長は次の通り。

なお、同事務局長の部長及び班長は次の通り。

国体旗を引き継ぐ

鳥取市から本町に

「海邦国体の成功を」と、鳥取市の田村二三教育長、森原国体事務局次長ら四人が十一月二十七日午前十一時、本町を訪れ、本町の小川助役に国体旗を引き継いだ。

引き継ぎ式は、中央公民館で行われ、町役場から全管理職が出席。翁長収入役のあいさつの後、鳥取市長からのメ



鳥取市の田村教育長(右から二番目)から本町の小川助役(中央)に国体旗を引き継ぐ

舞台発表に三百人の観客

中央公民館祭り

町公民館まつり実行委員会(山内盛一委員長)・町教育委員会中央公民館共催の昭和六十年度中央公民館祭りが、十一月三十日、十二月一日に行われた。三十日は午後二時

から映画上映、開会式、前夜祭などがあつた。

開会式では、稲福館長、山内実行委員長からのあいさつ、平安町長、与那嶺教育委員長からの祝辞を受けた。

一日は、午前中に茶道サークル、読書サークル、歴史研究会(琉球歴史と君が代と日の丸)、ボーイ・カブスカウトの実践活動発表、郷土民具の手づくりなどが行われた。午後一時から舞台発表が大ホールであり、幕あけに少年少女コーラスの合唱が披露された。

寄付お礼

このほど、町内の社会福祉のために役立てて下さいと寄付がありました。

◎琉球ゴーレックス工業株式会社(知念公男社長) 〓 翁長五三九一から町社協に二十万円

◎西平そうざい店(西平向盛さん) 〓 兼久一〇〇一三から町社協に五万円

◎西原ライオンズクラブ(城間三郎会長) 〓 宇小波津一三九一六から町社協に十万円、町心身障害者を育てる会に十五万円

この紙面を借りて三名の方々のご厚意に感謝します。



舞台発表の幕あけに少年少女コーラスの合唱が披露された

61年度保育所児童募集

1月20日～2月8日

今年四月から、保育所に入所希望する児童の受け付けをします。受付期間は、一月二十日から二月八日まで町役場福祉課で行います。

保育所は、その児童の保護者、特に母親が就労、疾病及び病人の看護等の為保育できない場合その児童の保護者にかわって日々保育する児童福祉施設です。入所措置決定にあたっては、入所基準に該当

するものの中から児童の家庭状況等を聴取又は調査のうえ、保育に欠ける程度の高い児童から募集人員に応じて入所を決定します。

尚、詳しいことについては福祉課にお問い合わせ下さい。(電話 五五〇一一三)

歳末助け合いに

商工会が78万円

「歳末助け合いに役立てて下さい」と町商工会(城間三郎会長)から十二月四日午後、町社協に七十八万円の寄付があつた。

この寄付金は、第九回チャリティールゴルフ大会(十月二十三日)の収益金全額と会員から集めた歳末助け合い募金によるもの。

贈呈式では、城間町商工会長から宮平町社協会長に寄付金を手渡された。宮平会長は「経済的に恵まれない家庭が楽しい正月を迎えられよう」に有効に役立てたい」とお礼を述べた。



城間町商工会長(右)から宮平町社協会長(左)への贈呈式

飲酒運転「一杯だけと思う心が事故のもと」